

外国投資企業による商社活動に関する 新しい政令、税務、税関および労務に 関するその他最新情報

2018年2月



Contents

今回の弊社Grant Thornton Vietnamのニュースレターでは、以下の内容に関する重要な最新のガイダンスについてご案内させていただきます。



2018以降の外国投資企業による商社活動に関する新規定



関連者間取引がある企業の借入利息



投資プロジェクト修正手続きを実施していない場合に対する行政罰



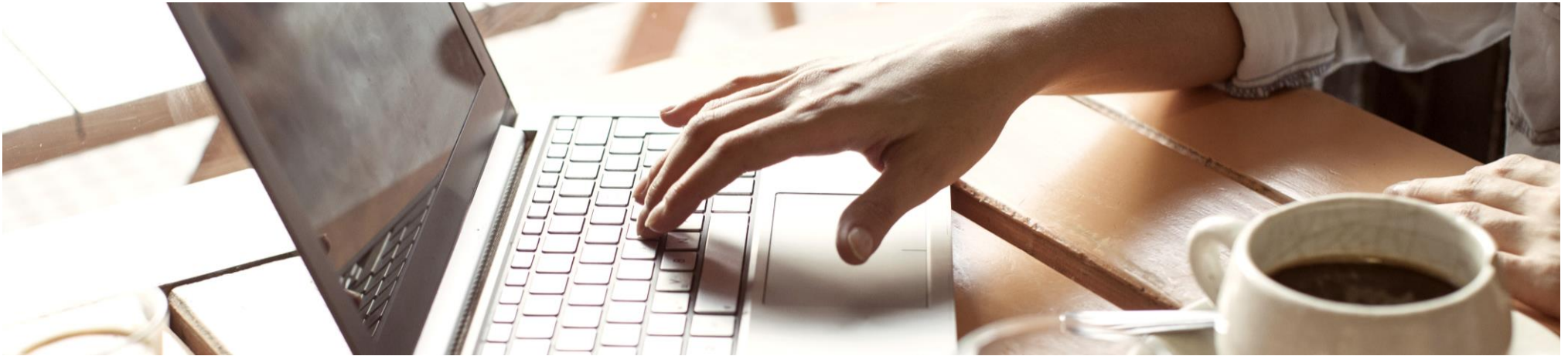
ベトナムでの建設分野における外国コントラクターによる輸入リスト、一時輸入再輸出リストの届出規定廃止



辞令によりベトナム赴任する外国人給与の損金算入



社会保険、健康保険、失業保険の保険料納付遅延に関わる延滞金利



1. 2018以降の外国投資企業による商社活動に関する新規定

外国投資家および在ベトナム外国投資企業による物品売買活動および物品売買活動に直接関連する活動に関する細則を規定するDecree 23/2007/ND-CPに代わる2018年1月15日付け政令Decree 09/2018/ND-CP（発行日同日に発効）が発行されました。Decree 09/2018/ND-CPでは、留意すべき事項としては以下のような点があります。



物品売買活動の概念をより明確にしています。



営業許可証の発行を受ける必要のない場合に該当する外国投資企業の範囲が拡大されています。

□ 同時に、ベトナムが加盟国となっている国際条約の加盟国・地域に属さない外国投資家に対して、そして、ベトナムが加盟国となっている国際条約で市場開放の公約がなされていない事業サービスに対して、営業許可証を発行する場合の範囲が拡大されています。

□ 外国投資企業に対する営業許可証の発行手続きは、従来、省レベルの人民委員会で行われていましたが、今後は省レベルの工商局で実施されることになります。また、営業許可証発行の審査過程で工商省の意見を聴取すべき場合の範囲が狭められています。

しかしながら、当政令は発行されたばかりですので、新しい規定の適用については、慎重に状況を見極めることをおすすめ致します。

2. 関連者間取引がある企業の借入利息

関連者間取引がある企業への借入利息の損金算入に関するガイダンスとして、2018年1月15日付けOfficial Letter 1990/CT-TTHT、および、2018年1月24日付けOfficial Letter 3966/CT-TTHTがハノイ市税務局から発行されました。これによれば、ハノイ市税務局の見解は以下の通りです。

- ❖ 関連者間取引があり、かつ、借入利息が発生する場合、政令Decree 20が規定する、EBITDA（利払前・税引前・償却前利益）の20%を超え無いとされている借入利息とは、当期に発生する借入利息総額で、利払い相手先が関連者か非関連者かを問いません。しかしながら、この借入利息が、会計年度（2017年5月1日以降に終了する年度）に発生した全額を意味するのか、Decree 20/2017/ND-CPの発効日である2017年5月1日以降の期間に発生した金額を意味するのかは明確にされていません。
- ❖ EBITDA（利払前・税引前・償却前利益）がマイナスになる場合、上述の借入利息は、その全額が損金算入できません。
- ❖ なお、上述の借入利息には、期中の投資価額として資産計上が認められる借入利息は含まれないこと、そして、当期の預金や貸付金から発生する利息と相殺できないことに留意する必要があります。

しかしながら、この問題はまだ完全に解決されたとは言い難く、税務総局からもこれ以上明確なガイダンスが出ていませんので、ハノイ市以外の地域では、管轄地域の税務局から具体的なガイダンスを得るのが望ましいでしょう。

3. 投資プロジェクト修正手続きを実施していない場合に対する行政罰

2017年12月29日付けOfficial Letter 83647/CT-TTHTが、ハノイ市税務局から発行されました。このOfficial Letterでは、規定による投資プロジェクト修正手続きを実施していない拡張投資プロジェクト（工場の改築、製造ラインの拡張、固定資産の新規取得）に対して、ハノイ市工業区・輸出区管理委員会による処置を求めています。この違反行為に対する規定の行政罰は、20百万VNDから30百万VNDの罰金です。

4. ベトナムでの建設分野における外国コントラクターによる輸入リスト、一時輸入再輸出リストの届出規定廃止

ベトナムでの建設分野における外国コントラクターによる輸入貨物・一時輸入再輸出貨物リスト届出に関するガイダンスとなる2015年12月30日付け工商省Circular 53/2015/TT-BCTを廃止する2017年12月29日付けCircular 35/2017/TT-BCTが工商省から発行されました。

従来のCircular 53/2015/TT-BCTの規定によれば、請負契約を締結して、建設活動ライセンスを得た外国コントラクターは、請負契約の実施に際して、工事に使用する材料・燃料・資材・設備の輸入リスト、建設工事施工用資材機械設備の輸入および一時輸入再輸出リストを規定に従い届出する必要がありました。

しかしながら、Circular 35/2017/TT-BCTは、この規定を廃止しています。従って、発効日となる2018年2月12日以降、外国コントラクターは、工事に使用する材料・燃料・資材・設備の輸入リスト、建設工事施工用資材機械設備の輸入および一時輸入再輸出リストを届出する必要がなくなる可能性があります。

5. 辞令によりベトナム赴任する外国人給与の損金算入

辞令に基づいてベトナム赴任する外国人給与の損金算入条件に関する2018年1月9日付けOfficial Letter 1198/CT-TTHTが、ハノイ市税務局から発行されました。このOfficial Letterでは、辞令に基づいてベトナムに赴任する外国人労働者へ会社が支払う給与および給与の性格を持つその他支払い項目に関するガイダンスをしています。これによれば、上述の支払い項目は、辞令での記載に加えて、支払いを受ける具体的な条件および金額が、労働契約、集団労働協約、または、財務規定のいずれかに記載されていることを条件として法人所得税計算における損金算入が認められます。



税務、その他御社事業活動に関わる法令に関するアドバイスをご希望される場合、ご遠慮なく、弊社Grant Thorntonの専門家へお問い合わせ下さい。

6. 社会保険、健康保険、失業保険の保険料納付遅延に関わる延滞金利

社会保険、健康保険、失業保険の保険料納付遅延に関わる延滞金利に関する2018年1月10日付け通知86/TB-BHXXHがベトナム社会保険庁から発行されました。これによれば、延滞金利の算出に使用される2017年の社会保険基金平均運用利回り（利率1）は年利7.25%、ベトナム国家銀行がそのウェブサイトで公表している銀行間取引市場9ヶ月物金利（利率2）は年利4.5%です。

Contacts

このニュースレターは、情報提供のみを目的として作成しております。不正確または不完全な情報、または、Grant Thornton Vietnam の正式な事前アドバイスなく、これら情報の利用から発生した損額について、Grant Thornton Vietnam は責任を負いません。

今回のニュースレターの情報を利用する必要がある場合、Grant Thornton Vietnam からご支援が必要な場合、弊社の専門家へご連絡下さい。

ニュースレターのダウンロードは
下記サイトへアクセス下さい。

grantthornton.com.vn

Head Office in Hanoi

18th Floor, Hoa Binh International Office Building
106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam
T + 84 24 3850 1686
F + 84 24 3850 1688

Hoang Khoi

Tax Partner
National Head of Tax
D +84 24 3850 1618
E khoi.hoang@vn.gt.com

Nguyen Dinh Du

Tax Partner
D +84 24 3850 1620
E du.nguyen@vn.gt.com

大形 薫 (Kaoru Okata)

Director – Japanese Desk
D +84 24 3850 1680
E kaoru.okata@vn.gt.com

Ho Chi Minh City Office

14th Floor, Pearl Plaza
561A Dien Bien Phu Street, Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam
T + 84 28 3910 9100
F + 84 28 3910 9101

Nguyen Hung Du

Tax Partner
D +84 28 3910 9231
E hungdu.nguyen@vn.gt.com

Valerie – Teo Liang Tuan

Tax Director
D +84 28 3910 9235
E valerie.teo@vn.gt.com

Tran Hong My

Tax Director
D +84 28 3910 9238
E hmy.tran@vn.gt.com

唐牛 理任 (Masato Karoji)

Director – Japanese Desk
D +84 28 3910 9135
E masato.karoji@vn.gt.com

Tran Nguyen Mong Van

Tax Director
D +84 28 3910 9233
E mongvan.tran@vn.gt.com